

4 いじめ対応組織図等

(1) 組織図1 学校

教職員

- いじめを許さない学校・学級づくり
- ・「自己決定」「自己存在感」を育てる教育（学校行事・学級活動）
 - ・学び合いを通じた「楽しい授業」「わかる授業」
 - ・思いやりや生命・人権を大切にする道徳教育
 - ・教育相談体制
 - ・教職員の高い人権意識

集団（学級など）

- 情報キャッチ
- ・いじめが疑われる言動発見（チェックリスト活用）
 - ・生活ノート等から気になる言葉発見
 - ・「アンケート」「個人面談」から発見
 - ・子ども、保護者、地域からの訴え
 - ・教職員による児童生徒の情報交換

早期発見

報告

独断で判断しない。
解決を焦らない。

解決

いじめが疑われる情報 ⇒ 報告

最初に認知した教職員

学年主任

学級担任

生徒指導主任

校長・教頭

いじめられている
子どもの立場に立った
迅速で組織的な対応

校内いじめ対策委員会

構成

校長、教頭、生徒指導主任、学年主任、学級担任、当該学年教員、教育相談部、養護教諭、その他、SC、部活顧問など必要に応じて関係教職員や専門家を加える。

対応方針の決定
役割分担

□ 情報の整理

- ①いじめの状況を把握
現在持っている情報の整理と共有化
- ②関わっている児童生徒の関係性を把握

□ 対応方針

- ①緊急度や重要度を考え対策を立てる。
- ②事情聴取や指導の際の留意点を確認する。

□ 役割分担

- ①事情聴取と指導担当
- ②保護者への対応担当
- ③関係機関への対応担当

事実の究明と支援・指導

□ 事情聴取の留意点

- ①人目につかない場所・時間で、個別に聞く。
- ②食い違いが生じないよう複数で対応
- ③情報提供者の秘密厳守、報復などへの細心の注意
- ④聴取後、自宅へ送り届け、保護者へ説明

保護者対応

- ・被害保護者
- ・加害保護者

いじめの被害者、加害者、
周囲の児童生徒への指導

□ 緊急指導

- ・対象に応じた内容を明確にした支援・指導

再発防止策・今後の
指導方針の検討

□ 長期的指導

- ・指導の継続

職員会議 □問題事象の共通理解 □対応方針・対応策の周知徹底 □指導後の状況把握と指導方針共通理解

連携・協力

家庭

地域

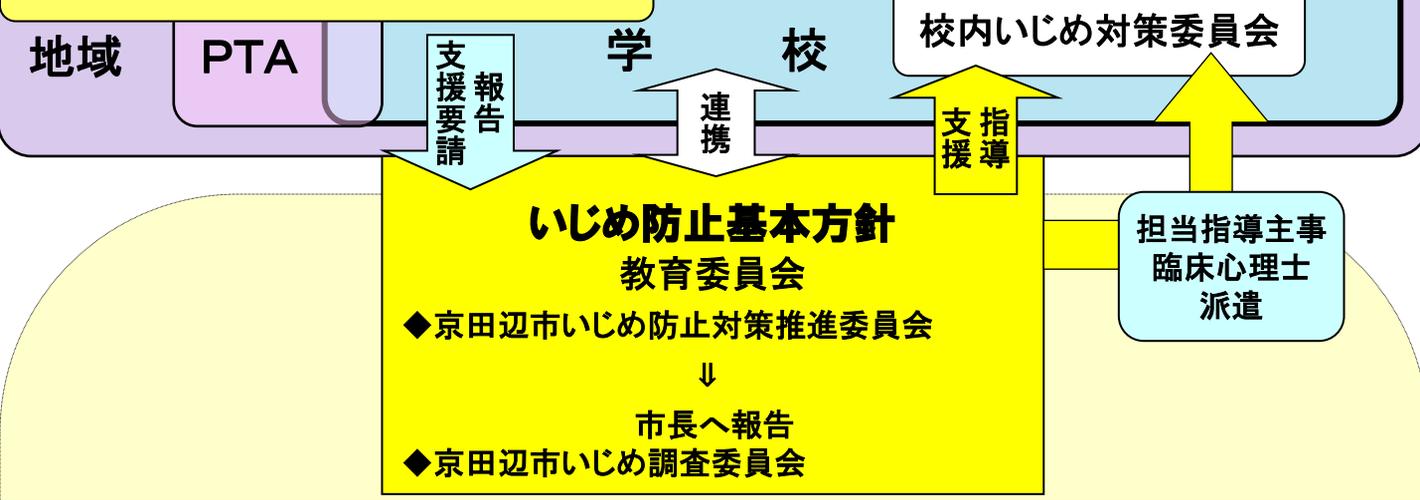
支援報告
報告
申請

連携

教育委員会

指導支援

(2) 組織図2 教育委員会



◇解決への方針・方策の検討

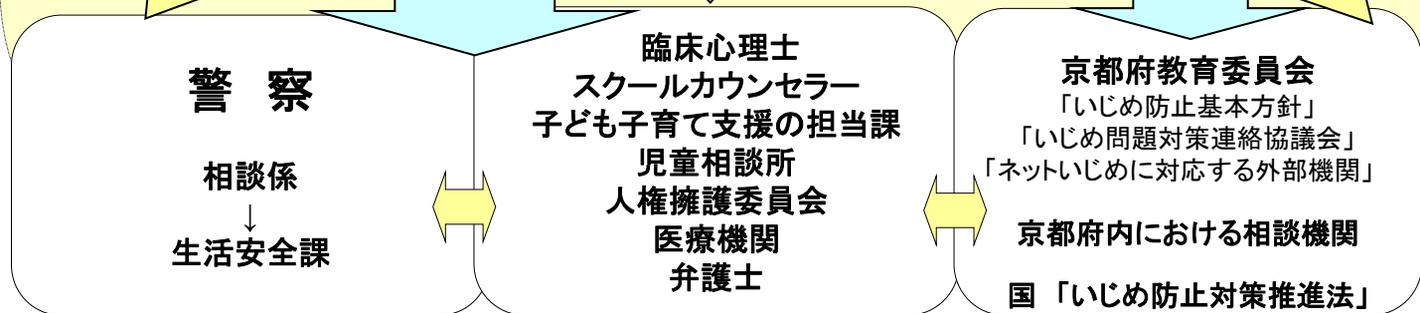
◇スケジュール設定、記録

関係機関との連携	学校支援	いじめ防止対策
<input type="checkbox"/> 相談機関の決定 <input type="checkbox"/> 連絡窓口 <input type="checkbox"/> 支援要請 等	<input type="checkbox"/> 指導主事等の派遣 (解決への支援・連絡) <input type="checkbox"/> 臨床心理士の派遣 (解決への支援・子どものケア等) <input type="checkbox"/> いじめ実態、調査のサポート <input type="checkbox"/> 出席停止等の検討 <input type="checkbox"/> 保護者への対応・支援 <input type="checkbox"/> 保護者への説明会開催 <input type="checkbox"/> マスコミ対応 等	<input type="checkbox"/> 未然防止の取組 <input type="checkbox"/> 保護者・子どもへの啓発活動 <input type="checkbox"/> 情報モラルに関する指導や研修 <input type="checkbox"/> 教育相談窓口の啓発と機能化 <input type="checkbox"/> 教職員の人権意識向上のための研修 <input type="checkbox"/> 再発防止の取組 等

重大事態への対処

- いじめられた子どもが外傷や心的外傷を負っている場合
- いじめられた子ども、いじめた子どもの心のケアが必要な場合
- 暴行・傷害事件、恐喝等が発生
- 自殺
- 悪質なネットへの書き込み
- 等

- 指導方針や解決方法
- 子どもや保護者への対応
- 等



(3) 組織図3 教育委員会における相談窓口対応

